

## 令和4年度第2回香川県消費生活審議会 議事概要

- 日 時 令和4年8月23日（火）10:00～11:30
- 場 所 香川県社会福祉総合センター 7階 第2中会議室
- 出席委員 肥塚会長、北村委員、大部委員、大山委員、太平委員、長井委員、宮武委員、石井委員、山田委員、谷本委員
- 議 題 (1)「次期香川県消費者教育推進計画」の策定について  
(2) その他
- 資 料 (資料1) 次期香川県消費者教育推進計画策定の基本的考え方  
(資料2) 香川県消費者教育推進計画（現計画）での取組状況  
(資料3) 次期香川県消費者教育推進計画 骨子（案）  
(参考資料1) 国の動向  
(参考資料2) 消費教育の推進に関する基本的な方針概要  
(参考資料3) 第32回消費者教育推進会議 資料1  
「消費者教育の推進に関する基本的な方針」の見直しについて  
(参考資料4) 次期香川県消費者教育推進計画 年間スケジュール  
(参考資料5) 香川県消費者教育推進計画 骨子（案）新旧対照表

### 会長の選任

会長に肥塚委員が選出された。

### 公開・非公開の決定

本日の審議会は公開されることが決定された。

### 会長の職務代理の指名

会長の職務代理に大西委員が選出された。

### 消費者苦情処理委員会委員の確認

消費者苦情のあっせん又は調停を行わせるための「消費者苦情処理委員会」の委員について、案件が発生した場合、消費者代表、事業者代表、学識経験者の区分からそれぞれ1名ずつ委員を会長が指名することが承認された。

### 議題（1）

資料1～3及び参考資料1～5に基づき事務局から説明

会長)

質疑応答に入りたい。先ほどの事務局の説明について、質問等があればお願いしたい。

委員)

骨子案第2-2「消費生活に関する県民意識」について、令和4年度県政世論調査の調査結果はどこに示されているのか。

事務局)

現在調査中であり、まだお示しできる段階ではないが、次回の消費生活審議会で審議予定の香川県消費者教育推進計画（以下、計画という）の素案の中でお示しさせていただく予定である。

会長)

令和4年度県政世論調査はどのような調査内容であるのか。

事務局)

現行計画の中の「消費生活に関する県民意識」では、平成28年度に実施した県政世論調査の結果を記載している。

これらと同じ内容の設問で実施し、平成28年度から令和4年度までの県民意識の変化を調査している。

委員)

令和4年度の県政世論調査結果を令和5年度からの計画に反映させるということであるが、現計画は平成28年度の県政世論調査結果を平成30年度からの計画に反映させており、調査結果と計画への反映の間隔が1年短くなっているが、対応は可能か。

事務局)

対応は可能である。次回の審議会では県政世論調査結果をお示ししたい。

委員)

現行計画に記載されている県政世論調査の結果の中で、関心がある消費者問題として「食品の安全性」が注目されている。

私自身も身近な問題でもある食品の安全性には関心を持っている。

事務局)

今回は骨子案であるので、次回の審議会でお示しする素案に反映させていただく。

会長)

次期計画に社会情勢の変化を反映させるということであるが、令和4年度の県政世論調査において、社会情勢の変化に関する県民意識の調査は予定しているのか。

事務局)

世論調査の設問については、時系列変化を見るため、現行計画に合わせており、社会情勢の変化に関する調査は行っていない。

委員)

参考資料5の第3～第5の○の記載は、資料3のどこと連動しているのか。

事務局)

資料3の第3～第5の全体の見直しの方向性を示したものである。

委員)

今後、素案として計画の内容が示されると思うが、今回は骨子案ということで、社会情勢の変化等、見直しが必要な項目については取り上げられていると思う。

委員)

消費者庁において検討されている消費者教育推進基本方針の見直し内容も踏まえているとのことであるが、香川県の計画として香川県特有の消費者問題について言及できるようにしてほしい。

委員)

電子商取引の拡大に伴う消費者被害についての記載があり、おそらく通信販売を念頭に置いたものだと思うが、SNSを通じた消費者被害については記載するのかという点は気になる。

会長)

各委員から御意見いただきましたが、骨子案については、承認いただけることでよろしいか。

委員)

異議なし。

## 議題(2)

会長)

その他連絡事項について、事務局から何かありますか。

事務局)

特にありません。

会長)

それでは、各委員からの意見を踏まえ、事務局の方で施策の推進をお願いします。